

## 令和4年度第2回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 令和4年8月2日（火）18時30分～20時15分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

秋山委員長、板本委員、藤本委員、山本（恭）委員

#### (2) 臨時委員

辻委員

#### (3) 地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長、副理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、本部事務局参事、安佐市民病院整備室長、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、経営管理課長、財務課長

#### (4) 会計監査人

新日本有限責任監査法人 公認会計士

#### (5) 事務局

保健医療担当局長、市立病院担当部長、市立病院担当課長

### 4 議事

(1) 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和3年度業務実績及び第2期中期目標期間における業務実績に係る事実確認

### 5 公開・非公開の別

公開

### 6 傍聴者

なし

### 7 会議資料

**資料1** 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料

**資料2** 令和3年度 業務実績報告書

**資料3** 第2期中期目標期間業務実績報告書

**参考資料1** 各事業年度における業務の実績に関する評価について

**参考資料2** 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価について

**参考資料3** 財務諸表 令和3年度（第8期事業年度）

**参考資料4** 令和3年度決算説明資料

**参考資料5** 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標（第2期）

**参考資料6** 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期計画・年度計画（令和3年度）

## 8 会議要旨

### (1) 審議事項の説明について

- 事務局（市立病院担当課長）が、**資料1**、**参考資料1**、**参考資料2**により説明。

### (2) 令和3年度業務実績に関する評価について

#### ア 法人の自己評価の説明

- 市立病院機構（経営管理課長、財務課長）が、**資料2**、**参考資料3**、**参考資料4**により説明。

#### イ 質疑・意見交換

##### [板本委員]

- 長時間労働の是正のところで、具体的に医師の場合は、病院ごとなどで一人当たりの平均どれくらい時間外が減少したか。

##### [市立病院機構（事務局次長）]

- 広島市民病院は、令和2年度の医師一人当たりの時間外が51.9時間であったところ令和3年度は55.3時間で3.4時間増、これはワクチン接種などのコロナ対応のためである。安佐市民病院については、令和2年度が54.8時間、令和3年度は53.2時間で1.6時間減、舟入市民病院については、令和2年度が33.4時間、令和3年度は33.6時間で0.2時間増えている。要因としては同じ。  
（後に、安佐市民病院については、2.6時間の増加、舟入市民病院については、1.4時間の減少と訂正あり。）

##### [秋山委員長]

- 遅出出勤などは効果的なのか。

##### [市立病院機構（事務局次長）]

- 令和6年度から医師の時間外勤務の上限規制があるため、毎年度、各病院で様々な取組を行っている。年一回本部でどのような取組を行ったかという報告の機会を設けて働き方改革に対応している。

##### [秋山委員長]

- クラスターについて、安佐市民病院は記載しないのか。

##### [市立病院機構（事務局次長）]

- 広島市民病院の方は、24時間365日体制で救急医療を提供することを中期計画に掲げているため、令和2年度評価は「2」となったが、安佐市民病院は、実質的な三次救急医療を提供することを目標としている。目標の立て方が違うため、自己評価が異なる。

##### [板本委員]

- 周産期医療のところで、令和4年1月～3月に妊産婦の陽性者が増えた際に、大学病院と県病院と市民病院で妊産婦のコロナ輪番を始めた。陽性患者の出産、帝王切開も含めて、3病院が協力して行ったことの記載があってもよいのではないかと。市民病院が入ってくれて県病院も助かった。

[秋山委員長]

- ・ 舟入市民病院の病院機能の有効活用のところは、苦しい中頑張っているが、目標値を下回っている。自己評価が「3」であるのは、機構全体でカバーできたということなのか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 目標値だけ見ると数値は下がったが、他の病院が円滑に業務を行えるようコロナ対応で支えたということで、舟入市民病院の病院機能を最大限発揮して、自己評価としては3とさせてもらった。

[秋山委員長]

- ・ コロナの影響を差し引いても目標に達していないのに自己評価が3である。評価理由のところが丁寧に分かりやすく記載した方がよいのではないか。舟入市民病院の頑張りがよく分かる説明があった方がよい。

[山本委員]

- ・ 災害支援ナースのところで、日本看護協会は公益財団法人ではなく、公益社団法人であるので訂正した方がいい。

[秋山委員長]

- ・ 飲酒運転のところで、服務規律の遵守などの講習をされたと思うが、起こった後の対応はどうだったのか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 判明した翌日に幹部会を開いて、理事長からあってはならないことだと伝え、周知徹底した。また、あわせて各病院へ理事長名で文書による周知を行った。元々、各病院で面談などで周知していたが、あってはならないことが起きたことを重く受け止めて自己評価を2とした。

[秋山委員長]

- ・ クリニカルパスの利用率についての向上はどうか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・ 各病院、平均在院日数などを他の病院と比較・分析して、クリニカルパス向上を検討してきた。本来予定入院の患者に適用するはずが、コロナによって、緊急入院が増えたため、目標を達成できなかった。

対前年度で、広島市民病院は、令和2年度は予定入院12%減、緊急入院3%増、令和3年度は予定入院3%減、緊急入院が19%増である。

安佐市民病院は、令和2年度は予定入院16%減、緊急入院21%増、令和3年度は予定入院2%減、緊急入院が3%増となっている。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 広島市民病院と安佐市民病院は、目標値を達成できていないが、院内でクリニカルパス委員会を立ち上げて勉強会を行い、新規パスの作成や既存のパスの見直しを行っている。緊急入院の増により、目標値は達成できなかったが、頑張っているということで自己評価は3としている。

[板本委員]

- ・ 満足度調査について、アンケート項目や選択肢は統一されているのか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 項目は病院ごとに違うが、最後に「全体的な印象を教えてください」という質問は4病院で統一し、集計方法は横並びとしている。「非常に満足」、「満足」、「やや満足」の合計で何%というところを同じにしている。

[秋山委員長]

- ・ 舟入市民病院は10%も改善している。特別に何か行ったのか。

[市立病院機構（舟入市民病院事務長）]

- ・ 入院患者と外来患者で分かれているが、入院はほぼ横ばい、外来がかなり改善している。

何が要因かというのは難しい。e-ラーニングなどで接遇研修しっかり行ったとか接遇アンケートを行ったなどあるが、それは例年通りなので、考えられるのは、ソフト面と思われる。内科の患者さんをコロナ患者と分けて安心感を与えたなどで改善したのではないかと考えている。

[秋山委員長]

- ・ 開放型病床は病床利用率116%とあるが、100%を超えるのはどうしてか。

[市立病院機構（広島市民病院事務長）]

- ・ 病床数34床となっているが、実際には紹介があれば、数にとらわれず入院してもらっているため、100%を超える。

[藤本委員]

- ・ 「減価償却費が前年度に比べ増加し」とあるが、移転は以前から予定されていたことであるのに令和3年度で減価償却費が増加するのはどうしてか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・ 以前は令和5年度の除却予定日までの期間で減価償却することとなっていたが、令和3年度に会計監査人より移転日時点までとするよう言われたため、減価償却期間を短縮し、令和3年度決算で処理したためである。

[秋山委員長]

- ・ 昨年度のコロナ補助金はどうだったのか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・ 全体は43.1億円で令和2年度より1.5億円増加している。その中でも多くを占める空床確保の補助金が41.2億円で、令和2年度より約4億円増加している。

[秋山委員長]

- ・ 経費削減を頑張っておられるが、これから光熱費等上がると思うが何か検討しているか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・ 電気料金は機構全体で令和3年度は5.3億円で対前年度7,000万円増加しているが、患者数が増えているため比較が難しい。今後の動きは不透明であるが、年4,000万弱増加が見込まれる。

(3) 第2期中期目標期間業務の実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・ 市立病院機構（経営管理課長）が、資料3により説明。

イ 質疑・意見交換

[山本委員]

- ・ 看護補助者の確保が難しいと聞くが病院機構は確保と看護師の時間外についてどうか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 看護補助者の確保は厳しい状況にある。人材の確保を課題と認識して検討している。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 準夜帯の看護師を支援して、定時で帰れるようにしたいが、看護補助者は募集を行っても応募がないのが現状である。食事の補助などを掲げて募集をしても応募がないため、従前の考え方を改め、患者の話し相手やお茶くみなどの極めて簡単な業務を行うこととして確保し、準夜帯の看護師の負担軽減に努めたい。

[藤本委員]

- ・ 評価理由の記載が、ルール上当然行った事実のみとなっている。「監査での指摘を踏まえて、業務改善につなげた」などといった、どういう活用を行ったかという結論が必要ではないか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・ 評価理由については、検討したいと思う。

[板本委員]

- ・ 「入院患者の面会制限を行うなど、院内感染の防止に取り組んだ。」とあり、面会制限したから院内感染が防止できたように読めてしまうが、面会制限をしてもクラスターは発生する。職員が感染予防策を行ったから院内感染予防できたのだと思うので、この記載は直した方がよいのではないか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・ 表現については、次年度以降の宿題にさせてほしい。

[秋山委員長]

- ・ 大幅な剰余金は何に充てる予定か。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・ 財務諸表の利益処分の資料に記載があり、剰余金が出れば、中期計画で定めている医療機器の購入や人材育成に充てることになっている。

**[市立病院機構（副理事長）]**

- ・ 借入金の返済に充てたいが、地方独立行政法人法で制限があり、そういったものには使えず、使途が決められているためそちらに使う。

**[秋山委員長]**

- ・ 注目される項目なので、説明を加えてもらう方がよいかもしれない。

**(4) 事務連絡**

**[事務局（市立病院担当課長）]**

- ・ 次回、第3回の評価委員会は8月8日月曜日の18時30分からこの会場で開催する。  
次回は、令和3年度及び中期目標期間における業務実績に係る市の評価案に対する意見について御審議いただきたいと考えている。